

定例選挙管理委員会会議録要旨

日 時	令和7年4月8日(火)	午後3時 50 分
場 所	横浜市選挙管理委員会室	
出席者	吉原委員長、和田委員長職務代理者、森委員、藤代委員	
	武島事務局長、石川選挙部長、廣澤選挙課長、古川調査課長	
	水野庶務係長、遠藤選挙係長、田村啓発係長	
	間宮専任職、宗仲職員	

議 事

1 議案

(1) 公営個人演説会等会場施設の指定について

《主な発言》

委 員：個人演説会の予約が入っていない施設では、選挙期間中でも市民が利用できるということでよいか。

事務局：そのとおり。地区センター等は一般利用の予約と競合する可能性があるが、既に予約が入っていればそちらが優先される。なお、公営施設以外の民間施設であれば開催申出をする必要はない。

委 員：最近は個人演説会の開催自体が少ないと思う。

委員長：確かに選挙経験のある我々も公営施設で個人演説会を開催したことがない。

(2) 「横浜市選挙管理委員会情報セキュリティ管理規程」の一部改正について

委員全員：異議なし

(3) 「公職選挙法、同施行令及び同法に基づく条例執行規程」の一部改正について

《主な発言》

委 員：今後刑の言渡しは「拘禁刑〇年」となるのか。

事務局：そのようだ。

委 員：刑務作業の有無は受刑者個人が選択できるのか。

事務局：新設される拘禁刑では、刑務作業を行わせるかどうかを受刑者ごとに刑務官が柔軟に決定できるようになる。

『原案とのおり決定』

2 報告事項

- (1) 横浜市長選挙における寄附等の禁止期間等について

委員全員：異議なし

- (2) 横浜市選挙管理委員会参与の委嘱について

委員全員：異議なし

- (3) 指定都市選挙管理委員会委員長等の異動について

委員全員：異議なし

3 その他

- (1) 参議院選挙及び市長選挙について、日程や従事者に関する今後の予定を共有した。

- (2) 主権者教育をより充実させるために制作した啓発動画の説明及び放映を行った。

また、市立高校における模擬選挙の実施について報告した。

『主な発言』

委 員：選挙における車上運動員の報酬も引き上げされる。局区応援職員に報酬は出るのか。

事務局：報酬は出ない。土日の超過勤務は平日に振替休暇を取得してもらい、振替にならない時間だけ超過勤務手当がつく。

委 員：啓発動画はどこかに委託して制作したのか。

事務局：岩崎学園の関係者が制作した。

委 員：模擬選挙では実際の候補者名を書いて投票するのか。

事務局：そのとおり。模擬選挙の実施後、生徒たちには投票結果を知らせている。